

～経営改善などに繋がる取組（事業）を支援します～

中小企業知恵の経営ステップアップ事業募集のご案内

募集期間：令和2年6月1日（月）～令和2年6月30日（火）まで

【内 容】

※予算の範囲内で締め切り後も適宜募集をする場合があります。

京都府・宮津商工会議所では、中小企業等が実施する業務改善やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取組（事業）、また、商店街団体が実施する売上向上を目指す取組（事業）を支援致します。

【補助金（補助率・上限）】

項目	対象	補助率	補助上限
経営改善型	小規模企業	2/3	200,000円
	中小企業（小規模企業除く）	1/2	300,000円
	中小企業を構成員とする団体等	2/3	200,000円
	商店街団体	2/3	200,000円
起業支援型	創業予定者 中小企業等（創業5年目まで含む）	2/3	200,000円

【補助対象経費の具体例】

◆経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など

- ・展示会出店費用、ブース造作料、のぼり旗等の作成経費
- ・新聞折込み、チラシ作成、ホームページ作成に係る経費
- ・集客増加を目指す事務所等の修繕経費・備品等の購入経費

◆省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費

- ・作業効率を大幅に向上させる機器導入や省エネ効果のある機器等への更新など

◆固定客を生み出すような商店街の実施するイベント経費など

◆その他、事業趣旨に合致した取組で、中小企業応援隊が必要と判断したもの

※事業実施期間は令和2年4月1日～令和3年1月15日まで、但し、交付決定（7月上旬予定）までに終了した事業や他の補助金等を受けている場合は対象外。また、平成31年度に「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」に採択された企業も原則対象外です。

【申請要件】

宮津商工会議所の中小企業応援隊員のコンサルティング支援を事前に受けすることが出来る、中小企業及び商店街団体。また、採択された場合には売上等の推移を5年間ご報告いただける事業者。

※申請に当たっては、コンサルティング支援に時間（1週間程度）を要しますので、お早めに当所の中小企業応援隊員にご相談ください。

【申請書類】

申請書類は宮津商工会議所 中小企業応援隊員へお申し付けください。

※当所ホームページ（<http://www.kyo.or.jp/miyazu/>）よりダウンロード可能。

【事業採択】

募集期間終了後、選考（7月上旬予定）を行い、文書により中小企業応援隊員を通して各申請者に選考結果を通知いたします。（概ね12件程度を予定）

◆お問合せ 宮津商工会議所 電話 0772-22-5131 FAX 0772-25-1690まで